

第401回南国市議会定例会会議録

第6日 平成30年3月12日 月曜日

出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	12番 村田敦子
13番 岡崎純男	14番 小笠原治幸
15番 野村新作	16番 浜田和子
17番 浜田勉	18番 土居篤男
19番 福田佐和子	20番 西岡照夫
21番 今西忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 中島章	税務課長 山田恭輔
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター 所長 高橋元和
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田修章
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 横山聖二	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子

福祉事務所長	岩原富美	教育長	大野吉彦
教育次長兼 学校教育課長	竹内信人	生涯学習課長	中村俊一
監査委員 事務局長	細川千秋	農業委員会 事務局長	土橋愛
消防長	小松和英		

—————

議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫	次長	公文知子
書記	門脇智哉		

—————

議事日程

平成30年3月12日 月曜日 午前10時開議

- 第1 議案第1号 平成29年度南国市一般会計補正予算
- 第2 議案第2号 平成29年度南国市土地取得事業特別会計補正予算
- 第3 議案第3号 平成29年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第4 議案第4号 平成29年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第5 議案第5号 平成29年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算
- 第6 議案第6号 平成29年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第7 議案第7号 平成29年度南国市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第8 議案第8号 平成29年度南国市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第9 議案第9号 平成30年度南国市一般会計予算
- 第10 議案第10号 平成30年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第11 議案第11号 平成30年度南国市土地取得事業特別会計予算
- 第12 議案第12号 平成30年度南国市農業集落排水事業特別会計予算
- 第13 議案第13号 平成30年度南国市国民健康保険特別会計予算
- 第14 議案第14号 平成30年度南国市介護保険特別会計予算
- 第15 議案第15号 平成30年度南国市企業団地造成事業特別会計予算
- 第16 議案第16号 平成30年度南国市後期高齢者医療保険特別会計予算
- 第17 議案第17号 平成30年度南国市水道事業会計予算
- 第18 議案第18号 平成30年度南国市下水道事業会計予算
- 第19 議案第19号 南国市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例

- 第20 議案第20号 南国市都市公園条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第21号 南国市農林事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第22号 南国市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例
- 第23 議案第23号 南国市社会福祉法人に対する助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第24号 南国市母子及び父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第25号 南国市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第26号 南国市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第27 議案第27号 南国市介護保険条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第28号 南国市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する
条例
- 第29 議案第29号 南国市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める
条例
- 第30 議案第30号 南国市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援
等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例
- 第31 議案第31号 南国市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例
- 第32 議案第32号 南国市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並び
に指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援
の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第33 議案第33号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第34 議案第34号 南国市消防手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第35 議案第35号 南国市手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第36 議案第36号 南国市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第37 議案第37号 南国市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
- 第38 議案第38号 南国市長等の退職手当支給条例
- 第39 議案第39号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の特例に関する条例
- 第40 議案第40号 市道の認定について
- 第41 議案第41号 (仮称) スポーツセンター周辺津波避難施設の用地取得について
- 第42 議案第42号 大篠小学校校舎増改築工事(建築主体)請負契約の締結について

第43 議案第43号 和解の申立て及び訴えの提起について

第44 議案第44号 南国市教育委員会委員の任命の同意について

＊

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第44まで

＊

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） これより本日の会議を開きます。

＊

議案第1号から議案第44号まで

○議長（岡崎純男） この際、議案第1号から議案第44号まで、以上44件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第6号の質疑を終結いたします。
議案第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第7号の質疑を終結いたします。
議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第8号の質疑を終結いたします。
議案第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第9号の質疑を終結いたします。
議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第10号の質疑を終結いたします。
議案第11号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第11号の質疑を終結いたします。
議案第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第12号の質疑を終結いたします。
議案第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第13号の質疑を終結いたします。
議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

福田議員。

〔19番 福田佐和子議員発言席〕

○19番（福田佐和子） 議案第14号平成30年度南国市介護保険特別会計予算について伺います。これは、後の税条例にも関連しますが、ここで一括してお聞きをしておきたいと思っています。

今回の介護保険料引き上げになりますけれども……。

○議長（岡崎純男） 福田議員済みません、ちょっとマイク下げてくださいか。口元、済みま

せん、聞こえませので。

○19番（福田佐和子） 濟いません。いただいた資料によりまして、全体で7.7%の増ということになりますけれども。財源の内訳も国、県、市の負担分はそのまま、65歳以上の方、そして40歳から64歳までの方の負担がふえるという中身になっておりますけれども。これを決定するに当たり、審査の過程で高い保険料というのは審議をされたと思いますが、この額に決定をされたその経過をお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

〔島本佳枝長寿支援課長登壇〕

○長寿支援課長（島本佳枝） 福田議員さんの御質問にお答えいたします。

介護保険の財源構成につきましては、被保険者の方に納めていただく保険料と、国・県・市町村による公費が50%ずつとなっております。保険料は65歳以上の第1号被保険者と、40歳から64歳の第2号被保険者に分かれており、平成30年度から1号被保険者の負担が1%ふえて23%となり、2号被保険者の負担が1%減り27%と変更になります。これにつきましては、社会全体の年齢別人口比率により決定されるものです。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 答弁いただきましたが、介護はますます今後ふえてくるわけですが、公費をそのままにして介護が必要な人に負担をふやす、このやり方はもう破綻をしていると、今、収入が少なく年金のない方が多い中で、破綻をしているのではないかというふうに思いますが。国の法律に基づいて南国市はこれを行っているわけですが、これまで基金も入れながら激変緩和措置はとられてきたわけですが、これ以上の引き上げは負担ができないという市民の方が大変多いのが現状です。

今回、残念ながら引き上げになったその中身というのが、公費負担の少なさだと思うんですけれども。市は市民の皆さんの状況わかってますから、それぞれ対応されたと思うんですけれども、国や県の考え方について、この負担が重過ぎることについて、国や県は平気というか、どういう考えでこういうやり方を続けようとしているのか、わかっているならば教えていただきたいと思えます。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 今回、介護保険料の改定に当たりましては、市といたしましては、急激な保険料の上昇を抑制するために基金を活用しているところでございます。

今後も介護給付費が増大していくということが予想されますが、6期に引き続きまして、介

護保険の基金を活用いたしまして、被保険者の方の負担をできるだけ抑制するということに努めております。

国や県の考え方ということでございますけれども、市といたしましては、被保険者の方に負担を重くしないということのための基金の活用ということでございますが、今後も介護保険につきましても、保険料の上昇を抑えるための手だてということにつきましても、できることは国のほうにも求めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 国のほうには声を上げてくださるということでしたので、ぜひ市長には市長会を通じて、介護保険料引き下げのために公費を増額するというのを、要求をしていただきたいと思っております。これは要望で終わりたいと思っております。以上です。

○議長（岡崎純男） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第14号の質疑を終結いたします。

議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第15号の質疑を終結いたします。

議案第16号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第16号の質疑を終結いたします。

議案第17号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第17号の質疑を終結いたします。

議案第18号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第18号の質疑を終結いたします。

議案第19号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第19号の質疑を終結いたします。

議案第20号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第20号の質疑を終結いたします。
議案第21号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第21号の質疑を終結いたします。
議案第22号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第22号の質疑を終結いたします。
議案第23号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第23号の質疑を終結いたします。
議案第24号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第24号の質疑を終結いたします。
議案第25号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第25号の質疑を終結いたします。
議案第26号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第26号の質疑を終結いたします。
議案第27号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第27号の質疑を終結いたします。
議案第28号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第28号の質疑を終結いたします。
議案第29号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第29号の質疑を終結いたします。
議案第30号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第30号の質疑を終結いたします。

議案第31号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第31号の質疑を終結いたします。

議案第32号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第32号の質疑を終結いたします。

議案第33号の質疑を許します。質疑はありませんか。

福田議員。

〔19番 福田佐和子議員発言席〕

○19番（福田佐和子） 議案第33号南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてお尋ねをいたします。

長年の市民からの要望でありました資産割を今回なくすことになり、所得割、均等割、平等割による3方式に国保税の計算方法が変わることになりました。これまでは、固定資産税を払いながら国保、あるいは後期高齢者、介護保険等に算出、基礎となり、大変負担の重いものでありまして、3方式になり資産割が省かれたことについては、市民の皆さんも歓迎をされているところです。ただ、そのときに心配をされたのは、資産割がなくなったことで所得割がふえるのではないかと。これは、応分の所得のある方にとっては、それは当然支払い能力があるということ、やむを得ないこともありますけれども、残念ながら南国市の平均所得というのはかなり低いというのが、これまでにも執行部のほうから答弁もあって言われてきたところですが、今回この国保の税を3方式にする過程で、市民の負担をどのように軽くするか、このことが議論をされたと思いますが、介護と同じように、その経過についてお聞きします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

〔崎山雅子市民課長登壇〕

○市民課長（崎山雅子） 福田議員の質問にお答えいたします。

まず、県、市の検討会において、所得が高知県全体で低いことをどうするかということを議論をいたしました。ある一定、所得が低いことについての配慮をいたしまして、所得について国から入ってくるお金というものを活用して、県全体で納付金を下げるということをまずしております。

次に、南国市ですけれども、南国市のほうは納付金が示された後、いろいろと来年度どうい

った税率にするかということ計算をさせていただいております。まず、納付金が少し下がったという中で、賦課総額を一定引き下げる2,500万円弱引き下げるということで、全体的に所得割に振り分ける、均等割、平等割に振り分けることで税額が上がるということについて、少し緩和をしているということがございます。

次に、まず所得割に全額を振り分けた場合、それといろいろと税率を見直した場合ということで検討いたしました。所得割に全額を振り分けるとかなり影響が出るということになりますので、県の示してきました標準税率よりも一定均等割、平等割のほうに振り分ける。また、世帯の人員が多い方にたくさんかからないように、均等割のほうの金額を少し下げるということで、負担の軽減をしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） いただいた資料でも、先ほど御説明いただきましたように、それぞれの均等割であるとか、平等割であるとかいうところで、努力をしていただいたことはよくわかりました。ただ、国保については、もともと高い負担です。無職の人だとか、年金のない方が入っておられる制度ですから、県も国も当然応分の負担、そして市も応分の負担をするべきだということで今までも言ってきましたけれども、今回、県単一化になって軽くなったところがあるのかどうか、お聞きをします。その一点だけお願いします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） まず、県全体で必要になる医療費というのは変わりませんので、全く同じ状況であれば、平成29年度と県全体の賦課総額は変わらないこととなります。ただ、そこで国の財政支援とか、そういったところを入れることで、必要な金額よりは若干負担が軽い形で全体的に賦課がされております。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 要望しておきたいと思いますが、今後単一化によって、今まで南国市が目配りができていたところができなくならないように、ぜひ加入者の実態もきちんと把握をしながら運営をしていただきたいと思います。要望して終わります。

○議長（岡崎純男） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第33号の質疑を終結いたします。

議案第34号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第34号の質疑を終結いたします。
議案第35号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第35号の質疑を終結いたします。
議案第36号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第36号の質疑を終結いたします。
議案第37号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第37号の質疑を終結いたします。
議案第38号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第38号の質疑を終結いたします。
議案第39号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第39号の質疑を終結いたします。
議案第40号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第40号の質疑を終結いたします。
議案第41号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第41号の質疑を終結いたします。
議案第42号の質疑を許します。質疑はありませんか。

福田議員。

〔19番 福田佐和子議員発言席〕

○19番（福田佐和子） 議案第42号大篠小学校校舎増改築工事（建築主体）請負契約の締結についてお尋ねをいたします。

現場の先生などは、やはり増築をされるということで、保護者も含めて賛同される方、心待ちにしておられる方がたくさんおいでになるわけですが、今回この入札状況を見ますと、予定価格と最低制限価格がわかりませんが、今、突然質問をしておりますので、わからなければ委

員会までにいただきたいと思うんですが、ここでわかれば教えてください。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

〔渡部 靖参事兼財政課長登壇〕

○参事兼財政課長（渡部 靖） 大篠小学校の校舎増築工事につきましては、予定価格は2億3,280万円となっております。最低制限価格につきましては2億952万円、これはいずれも税抜きでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 少し濟いません、数字をきちんとよう聞き取りませんでしたけれども。ほかの業者さんが全て失格になっておりますけれども、これは先ほど答弁をされた、ごめんなさい聞き取らずに再質問をして申しわけありませんが、予定価格を超えていたことになるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 財政課長。ちょっと大きな声で発言をお願いします。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 濟いません、聞き取れにくかったということで。繰り返しますけども、予定価格が2億3,280万円で、最低制限価格が2億952万円となっております。今回、入札参加業者が8社ございまして、そのうち6社が失格となっております。これは、いずれも最低制限価格を下回ったことによる失格でございます。残り2社のうち、最も安価な業者が2億1,038万円で落札をされたということになります。

（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（岡崎純男） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第42号の質疑を終結いたします。

議案第43号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第43号の質疑を終結いたします。

議案第44号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第44号の質疑を終結いたします。

これにて議案に対する質疑を終結いたします。

＊

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号は、会議

規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（岡崎純男） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（岡崎純男） これより採決に入ります。

議案第44号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岡崎純男） 起立全員であります。よって、議案第44号は同意することに決しました。

—————*—————

議 案 の 委 員 会 付 託

○議長（岡崎純男） ただいま議題となっております議案第1号から議案第43号まで、以上43件はお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

—————*—————

議 案 付 託 表

総務常任委員会

議案第1号 平成29年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第1款議会費 第2款総務費 第9款消防費 第11款災害復旧費

第12款公債費

第2条繰越明許費の補正

第3条地方債の補正

議案第2号 平成29年度南国市土地取得事業特別会計補正予算

議案第9号 平成30年度南国市一般会計予算

第1条歳入歳出予算

歳入の部

歳出第1款議会費 第2款総務費 第9款消防費 第12款公債費

第13款予備費

第2条債務負担行為

第3条地方債

第4条一時借入金

第5条歳出予算の流用

議案第11号 平成30年度南国市土地取得事業特別会計予算

議案第34号 南国市消防手数料徴収条例の一部を改正する条例

議案第36号 南国市個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第37号 南国市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例

議案第38号 南国市長等の退職手当支給条例

議案第39号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の特例に関する条例

議案第41号 (仮称) スポーツセンター周辺津波避難施設の用地取得について

議案第42号 大篠小学校校舎増改築工事(建築主体)請負契約の締結について

産業建設常任委員会

議案第1号 平成29年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳出第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費

議案第5号 平成29年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算

議案第7号 平成29年度南国市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第8号 平成29年度南国市下水道事業会計補正予算(第3号)

議案第9号 平成30年度南国市一般会計予算

第1条歳入歳出予算

歳出第5款労働費 第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費

第11款災害復旧費

議案第10号 平成30年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第12号 平成30年度南国市農業集落排水事業特別会計予算

- 議案第15号 平成30年度南国市企業団地造成事業特別会計予算
議案第17号 平成30年度南国市水道事業会計予算
議案第18号 平成30年度南国市下水道事業会計予算
議案第19号 南国市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例
議案第20号 南国市都市公園条例の一部を改正する条例
議案第21号 南国市農林事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
議案第35号 南国市手数料徴収条例の一部を改正する条例
議案第40号 市道の認定について
議案第43号 和解の申立て及び訴えの提起について

教育民生常任委員会

- 議案第1号 平成29年度南国市一般会計補正予算
第1条歳入歳出予算の補正
歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費
議案第3号 平成29年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
議案第4号 平成29年度南国市介護保険特別会計補正予算
議案第6号 平成29年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
議案第9号 平成30年度南国市一般会計予算
第1条歳入歳出予算
歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費
議案第13号 平成30年度南国市国民健康保険特別会計予算
議案第14号 平成30年度南国市介護保険特別会計予算
議案第16号 平成30年度南国市後期高齢者医療保険特別会計予算
議案第22号 南国市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例
議案第23号 南国市社会福祉法人に対する助成に関する条例の一部を改正する条例
議案第24号 南国市母子及び父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
議案第25号 南国市国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案第26号 南国市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
議案第27号 南国市介護保険条例の一部を改正する条例
議案第28号 南国市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条

例

議案第29号 南国市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

議案第30号 南国市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第31号 南国市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第32号 南国市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第33号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

—————*—————

○議長（岡崎純男） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

—————*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。明13日から18日までの6日間は、委員会審査等のため休会し、3月19日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

3月19日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時27分 散会